

埼玉県農地中間管理事業推進大会における (公社) 埼玉県農林公社理事長説明要旨

日 時：平成27年8月3日(月)

13:30~15:20

場 所：深谷市民文化会館 大ホール

1 農業・農村の現状

- 本県農業者の平均年齢は67歳、基幹的農業従事者の64%が65歳以上で、耕作放棄地は年々増加し、耕地面積の約5%である。
- 県内のある地域では、大規模農業経営者が突然亡くなったことにより、急きょ近隣農家はその農地を管理することとなった事例がある。その地域では、将来に備えて地域内の全農地について中間管理事業を活用しようと検討している。
- 平成26年度は米価が下落したが、長期的に見れば米価はさらに下がる見込みで、将来的には水田農業は4割減の米価を前提に、生産コストを削減し経営する必要がある。
- このような農村集落の危機的状況の中、今が次の世代に農地を引き継げるか、耕作放棄地となるかの分岐点である。
- この対策を「やる」「やらない」の問題でなく、次世代に渡って農業農村を維持していくには、やらなければならない生き残りをかけた取組である。

2 農地中間管理事業の状況

- 米どころの岩手県、山形県、富山県の平成26年度の農地中間管理事業の実績は各県とも2,000haを超えている。
- これらの県では、地域農家、市町村、農業委員会、JAなどの関係機関がものすごい問題意識を持って取り組んでいる。
- 埼玉県の農地中間管理事業の平成26年度実績は、74haであった。
- 美里町、熊谷市、羽生市の事例は、地域全体で危機感を共有できた結果で、地域によって異なるが、農業委員、区長、集落営農組織が主となって事業を推進した。
- 地域の中でこうした事例が一つ生まれると、その取り組みが横展開される。羽生市では全域で、美里町では隣接する古郡地区で、熊谷市では奈良地区で農地中間管理事業に取り組んでいる。

3 3つのお願い

(1) 機構のコーディネーターとの連携

- 市町村と機構との連携調整を行うコーディネーターを農林振興センタ

一に駐在させている。

- 人・農地問題、中間管理事業の進め方、地区の掘り起しなど様々な問題について農林振興センターと一緒にあって対応することとしている。
- 平成27年度は、コーディネーターを平成26年度4名から倍増し、9名とした。
- 危機感はあるものの、進め方がわからない場合は、とにかくコーディネーターに相談してほしい。

(2) 公募を行っていない市町村は今年度中に公募を実施

- これまでに公募を実施した市町村は24市町村で、29市町村が公募を実施していない。
- 公募をきっかけに真の担い手が特定することができるとともに、人・農地プランが現実味のあるものになる。
- 農地中間管理事業に乗り遅れた地域が結果として不利益を被ることは明らかで、そうならないように公募という形で、この事業の展開に一步踏み出してほしい。

(3) 重点地区に推進員を配置

- 農業委員会等に関する法律の改正で、新たに農地利用最適化推進員が設置されることとなった。
- これからの農業委員会の役割は、農地の転用審査もさることながら、農業内部の構造改革に軸足が移ることになる。
- しかし、経過措置により現在の農業委員の任期満了まで現行の体制が維持されるので、農地利用最適化推進員の設置が少し遅れる。
- そこで、推進員が設置されるまでの間、重点地区に農業委員、区長、土地改良区の方など、どなたでも構わないので、地域のまとめ役を設置してほしい。
- なお、まとめ役の賃金は、機構と市町村との業務委託契約の中で、十分な財源が確保できるので、安心して取り組んでほしい。

4 結び

- この事業ができる際に、農地中間管理機構さえできれば、地域の人と農地の問題が解決されるような印象を与えたが、機構は魔法の杖ではない。
- 地域の問題は、地域の方と機構と一緒にあって解決していかなければならないと考えている。
- 農業・農村の10年先を見通した上で、今とるべき行動ははっきりしている。
- 機構と一体となって、100年安心な農業・農村づくりに汗を流していただきたい。